

## 令和7年12月 定例教育委員会 会議録 要旨

### 1 日 時

令和7年12月25日（木）

開会 午前9時30分 閉会 午前10時30分

### 2 場 所

市役所西館 大会議室

### 3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 荒牧委員 飯盛委員 白木原委員 吉田委員 永野委員 梶原委員

欠席者 なし

### 4 会議出席職員

田中教育部長 鹿江学校教育担当部長 西教育総務課長 於保保育幼稚園課長 空閑生涯  
学習課長 田久保文化課長 嘉村教育総務課副課長 山本保育幼稚園課副課長 土井教育  
総務課庶務係長

### 5 傍聴者

0名

### 6 教育長の報告事項

- ・2025年も終わりが近づき、年度としては令和7年度の途中ではあるが、一つの節目を迎える。この1年を振り返ると、世界的に火災、地震、水害などの自然災害が多く、安心・安全を脅かす出来事も多く、安心・安全の重要性を改めて強く感じる状況であった。また、2025年の世相を表す漢字として「熊」が選ばれた。九州では熊の出没はないものの、東日本などでは市街地に熊が現れることが現実に起きており、子どもたちの活動が制限されるなど生活が脅かされている。こうした状況を踏まえると、他地域の出来事であっても、もし同様の事態が身近に起きた場合にどう対応するかを考えさせられる。さらに、2番手の漢字は「米」であり、米価や物価の高騰が家庭の食生活だけでなく、米が重要な学校給食にも影響を与えていた現状を反映している。投票数も「熊」と「米」はほぼ拮抗しており、180票差であった。
- ・小学生が選ぶ「今年の漢字1文字」では、1番手が楽しいの「楽」、2番手が「熊」であった。「楽」が選ばれることに対して、学校生活を友達と仲よく過ごせて楽しかったことや、大阪万博に行って楽しかったことなど、さまざまな楽しいことがたくさんあったということがコメントにあったということで、「楽」が選ばれたことはよかったですと思った。
- ・終戦から80年が経過し、戦争の反省を踏まえて世界人権宣言などが示されてきた中で、12月4日から10日の人権週間を節目として改めて人権の重要性を考え、各地の取組にも参加した。人権意識は時間とともに薄れやすいため、節目ごとに再確認することを大切にしながら、この取組にも参加した。また社会を明るくする運動の作文発表会では、作文を聞く中で、近頃増えている刃物による傷害事件の報道も思い浮かび、人を傷つける行為をどう捉えるべきか、なぜそうした事案が起きるのかを改めて考えさせられた。未然に防ぐ取組と、起きた後の更生や社会復帰への支えの両方が重要だと思う一方、加害者と被害者では受け止め方が大きく異なるため、多面的に考える必要があると感じている。そうした中で、子どもたちが加害と被害の双方の視点を持ちながら、明るい社会のためにどうすべ

きかを自分の言葉で発表してくれたことをとても頼もしく思い、私たち大人も同じ姿勢で日々を過ごすべきだと強く感じた。

・今回「書」について考える機会があり、小・中学校の授業で書写や書道として学ぶことの意義を改めて考えた。「書」は単なる字の上達にとどまらず、我が国の伝統文化を体験的に学ぶ重要な教育であり、これまで長く継続して受け継がれてきた価値ある学びだと捉えている。私自身、小学生の頃には学校外の書道教室に通う子どもも多く、そうした形で書に親しむ機会が身近にあった。そして「書」を学ぶ意味は、技術面だけではないと感じている。筆を運ぶ中で、集中力や姿勢、礼節、心の落ち着きといった要素が育まれ、いわば心の教育にも深く関わってくる。さらに、自分を磨きながら自分を表現する芸術的な価値があり、感性を育てるものとして、今後も大切さは変わらないだろうと思う。小城市においては、中林梧竹翁の生誕地であり、令和9年に生誕200年という節目を迎える。文化課でも記念年に向けた取組を検討しているところであり、この機会を通じて梧竹翁を多くの方に知っていただくと同時に、「書」そのものを改めて見直し、関心を広げていきたいと考えている。また、中林梧竹記念館には多くの作品が収蔵・展示されているが、ICTが進む今だからこそ、手書きというアナログの価値を大切にし、「書く」「見る」「感じる」体験を通じて「書」に親しんでもらう場として、教育・啓発に努めていく必要があると、強く感じた。

- ・12月1日 全体朝礼、第4回市議会定例会
  - ・12月3日～8日 市議会一般質問
  - ・12月3日 市長表敬訪問（ひらまつ病院陸上部）
  - ・12月6日 じんけんふれあい講演会・作文ポスター表彰式
  - ・12月7日 令和7年度小城市市政功労者表彰式、小城市文化連盟表彰式・文化講演会
  - ・12月8日 表敬訪問（牛津小）
  - ・12月9日 市議会議案質疑
  - ・12月12日 文教厚生常任委員会
  - ・12月13日 第14回小城市綱引き大会、牛津高校ファッショントリオ
  - ・12月16日 令和7年度教育長表彰「子ども表彰」、「早寝・早起き・朝ごはんポスターコンクール」表彰式
  - ・12月17日 定例小中学校長会、中林梧竹記念館協議会②小城市立歴史資料館協議会②
  - ・12月19日 市議会閉会（常任委員長報告・質疑・討論・採決）、小城市学校給食運営委員会
  - ・12月20日 牛津ルーテルこども園クリスマス会
  - ・12月21日 第75回社会を明るくする運動作文発表会、第23回幸せのクリスマス点灯式
  - ・12月22日 市内小中学校校長面談（～23日）
  - ・12月23日 いじめ問題専門委員会
  - ・12月24日 2学期終業式、幼児教育保育ネットワーク会議②
  - ・12月25日 定例教育委員会、第6回佐賀県学校給食大会
- (以下予定)
- ・12月26日 執務納め式（市長部局）
  - ・12月28日 令和7年度年末特別警戒
  - ・1月5日 教育委員会執務始め式
  - ・1月11日 小城市「二十歳の式典」

#### 【質問・意見】

なし

#### 【結果】

承認

## 7 議事

### 第1 議決事項

#### 【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

#### 【質問・意見】

なし

#### 【結果】

承認

#### 【議案第11号】

第3次小城市教育振興基本計画の期間変更について

##### ◇教育総務課長が説明

提案理由は、小城市第3次総合計画の策定スケジュールの変更に伴い、第3次小城市教育振興計画の対象期間を延長する必要があるため。

第3次小城市教育振興基本計画の対象期間を、「令和4年度から令7年度まで」を1年間延長し、「令和7年度まで」を「令和8年度まで」に変更する。

小城市教育振興基本計画は、小城市総合計画の下に位置づく計画で、新たな小城市総合計画は、令和7年12月に完成予定となっていたが、諸般の事情により令和8年3月の完成予定となつた。

小城市教育振興基本計画は、小城市総合計画の内容を反映させた計画であり、パブリックコメントの実施など策定に一定期間を要するため、令和7年度中の完成が困難である。そのため、現在の第3次小城市教育振興基本計画の対象期間を1年間延長し、令和8年度中に新たな第4次小城市教育振興基本計画の策定を進めていきたいと考えている。

#### 【質問・意見】

##### ◇F委員

確認であるが、小城市教育振興基本計画の変更後の対象期間を令和8年度までにするということだが、令和9年3月になるということか。

##### ◇教育総務課長

変更後は令和9年3月までである。総合計画は、令和8年3月に完成する予定になっている。それに伴い、第4次教育振興基本計画は令和8年度中に策定したいと思っているので、第4次教育振興計画の対象期間は令和9年4月からになる。

#### 【結果】

承認

## 第2 報告事項

### 【報告第34号】

小城市育英資金・小城市小柳育英資金貸付学生募集要項及び小城市給付型育英資金奨学生募集要項について

##### ◇教育総務課長が説明

報告理由は、令和8年度小城市育英資金・小城市小柳育英資金貸付学生募集要項及び小城市給付型育英資金奨学生募集要項を定めたため。

小城市育英資金・小城市小柳育英資金の資格要件、募集人数等につきましては、例年と変更なく、小城市育英資金は、小城市内に住所を有する方で8人以内、小柳育英資金は、小城町内

に住所がある方で、2名以内で募集を行う。

小城市給付型育英資金は、今回で6回目の募集となる。資格要件、給付金額等の変更はない。高等専門学校、高等学校のみで、年額24万円の給付で募集を行う。

#### 【質問・意見】

##### ◇F委員

この貸付け及び給付型の育英資金は、小城市内をみると非常に貧困な家庭も中にはあり、学習が思うように受けられないという子どももあるよう感じているので、本当にありがたいことだと思っている。

そういう中で、給付型は、人数が何人なのか。また現在のところ、何回まで募集予定なのか。

それから、この給付型に関して、小城市内いろんな企業にもう少し働きかける中で、拡大の方向ができないかと思うが、そういう方向性があるのか。

##### ◇教育総務課長

人数は、現在4名、各中学校1名ずつを想定している。

期間は、15年間の募集を計画しており、今回、募集が6回目なのであと9回の予定である。

事業の拡大については、今のところ計画はないが、企業のほうからご提案などあれば、積極的に受けいきたいと思っている。

##### ◇C委員

この育英資金の募集要項があるということは保護者さんにはどのような方法で伝えられているのか、そういうことを把握していらっしゃる保護者さんは多いのか少ないのか、教えてほしい。

##### ◇教育総務課長

貸付型は、各中学校から保護者さんにお知らせいただくとともに、市のホームページや市の広報でお知らせをしている。

給付型は、要件等もあるので、学校で対象者の方にお話していただいて、学校から推薦をしていただいている。

#### 【結果】

了承

#### 【報告第35号】

令和7年第4回小城市議会定例会における教育委員会所管議案（追加）について

##### ◇教育総務課長が説明

報告理由は、小城市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により、臨時代理したため、同条第3項の規定により報告するもの。

令和7年第4回小城市議会定例会に追加上程した議案のうち、教育委員会が所管するものについては、保育幼稚園課所管の条例1件である。

##### ◇保育幼稚園課長

小城市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について、提案理由は、先月11月の定例教育委員会の議決事項の中で、議案第80号の乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の条例の説明をさせていただいた。

この条例に関連し、子ども・子育て支援法に基づき、この事業を実施する園が子どもの生育環境を安定的に確保し、給付対象として適切な運営を行っているかを確認する目的として基準を定める必要があるため、本条例を制定し、12月議会の定例会にて、12月19日に承認されたため報告するもの。

主な内容は、第1章、総則では、第1条に法的根拠と対象事業を明記している。

以下の条文については、11月に上程した乳児等通園支援事業の条例の内容とほぼ同様の内容となるが、違いとしては、主に根拠法令で第80号のときは児童福祉法に基づき、設備や運営の最低基準として、安全計画、避難訓練、乳児室の面積や基準、人員配置を定める目的として条例を制定した。

この条例は、子ども・子育て支援法に基づき、給付事業対象として、利用乳幼児と保護者が安心して園に預けられるよう、安全確保の体制、虐待の禁止、心身の状況把握、または保護者の相談支援を適切に実施できるか、市が確認する目的として定めた。

附則で、施行日は令和8年4月1日であるが、令和8年4月から事業を始める準備行為として、園の運営確認業務及び利用者への周知等を進めていきたいと考えている。

【質問・意見】

なし

【結果】

承認

8 その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

◇教育総務課庶務係長が説明

- ①小城市文化連盟三日月支部「新春三日月舞台公演会」後援申請
- ②佐賀県S S P推進局S A G Aスポーツピラミッド推進チーム「たたみのアソビバ～3世代で楽しく体を動かそう～」共催申請
- ③小城市社会福祉協議会「第12回小城市福祉大会」後援申請
- ④みらいの学びフェスティバル製作委員会「ワークショップコレクション ゲームプログラミング・おこづかい・おしごと編」後援申請
- ⑤Uruoiラボ「お小遣いの渡し方セミナー」後援申請

以上、共催1件、後援4件、承認で報告する。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日 時】 1月22日（木） 午前9時30分から

【場 所】 小城市役所 西館2階 大会議室

10 議 事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（非公開）

【承認】

第2 協議事項

【協議第8号】

就学援助（準要保護）の認定について

【了承】

第3 報告事項

【報告第36号】

教育委員会事務局職員の復職について

【了承】